

料金表

【介護付きホーム】介護付有料老人ホーム

ツクイ・サンシャイン大東

ご契約形態は2つの方法からお選びいただけます。

■前払い方式

居室料の一部または全額を前払いしていただき、毎月の費用を軽減するプランです。

プラン名	居室タイプ	月額利用料	月額利用料の内訳			
			居室料	管理費	共益費	食費(30日分)
前払金100万円プラン	Aタイプ	203,800円	30,000円 (非課税)			
前払金250万円プラン	Aタイプ	188,800円	15,000円 (非課税)	81,400円 (うち消費税7,400円)	60,000円 (非課税)	32,400円 (うち消費税2,400円)
前払金400万円プラン	Aタイプ	173,800円	0円			
前払金300万円プラン	Bタイプ	260,200円	60,000円 (非課税)			
前払金600万円プラン	Bタイプ	230,200円	30,000円 (非課税)	107,800円 (うち消費税9,800円)	60,000円 (非課税)	32,400円 (うち消費税2,400円)
前払金900万円プラン	Bタイプ	200,200円	0円			

※前払金償却方法:前払金のうち、28%*を入居時に償却、残りを72か月(6年)均等償却いたします。

*前払金の28%は想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額となります。

※返還金算出方法:((前払金-前払金の28%)÷想定居住期間の日数)×(想定居住期間の日数-入居期間の日数)

※三月以内の退居の場合の返還金算出方法:前払金-1日あたりの利用料*×入居の日から起算して契約が解除され終了した日までの日数

*1日あたりの利用料とは前払金の算定根拠となった月々の償却額を30日として割り返した額(1円未満切り捨て)です。

※想定居住期間72か月(6年)経過後も居室料の変更はありません。

■月払い方式

入居時の負担をなくし、毎月の費用をお支払いいただくプランです。

プラン名	居室タイプ	月額利用料	月額利用料の内訳			
			居室料	管理費	共益費	食費(30日分)
月払いプラン	Aタイプ	213,800円	40,000円 (非課税)	81,400円 (うち消費税7,400円)	60,000円 (非課税)	32,400円 (うち消費税2,400円)
	Bタイプ	290,200円	90,000円 (非課税)	107,800円 (うち消費税9,800円)	60,000円 (非課税)	32,400円 (うち消費税2,400円)

管理費

管理費は以下のものに充当します。

- ・事務管理部門の person 費及び事務費
- ・栄養士その他フード部門の person 費
- ・厨房管理費及び備品

共益費

共益費は以下のものに充当します。

- ・水道光熱費
- ・共用施設維持管理費

食費

食材費として30日で計算した場合の料金です。

1日の内訳

- ・朝食 270円(うち消費税20円)
- ・昼食 378円(うち消費税28円)
- ・おやつ108円(うち消費税8円)
- ・夕食 324円(うち消費税24円)

※食費の消費税は軽減税率の対象とし、1食につき640円以下(税抜)の場合は、消費税率8%に基づき算定しています。

その他

- ・月額利用料以外に、介護保険自己負担分・おむつ代・医療費など別途費用がかかります。
- ・退居時に居室の原状回復のため実費を請求させていただく場合があります。(通常使用での自然消耗については原状回復の限りではありません。)
- ・適切な介護サービスをご提供するために一定期間を設け、医師の意見を聞いたうえで居室を変更させていただく場合があります。この場合ご本人及び、身元引受人の同意のうえで実施いたします。居室タイプにより居室料相当額が変更となる場合があります。
- ・※Aタイプには、居室設備(応接セット・木製キャビネット)がついていません。
- ・入居時自立の方は月払い方式のみとなります。
- ・自立の方は月額利用料以外に生活サポート費が別途かかります。
- ・前払金、居室料、共益費、介護保険自己負担分は非課税です。

■介護保険自己負担分(概算)

(1か月/30日の場合)

自己負担	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担金1割	7,060円	11,643円	20,064円	22,409円	24,897円	27,170円	29,622円
自己負担金2割	14,119円	23,285円	40,127円	44,818円	49,793円	54,340円	59,244円
自己負担金3割	21,179円	34,927円	60,191円	67,227円	74,689円	81,510円	88,866円

※上記「介護保険自己負担分」の表は、「個別機能訓練加算(Ⅰ)」「個別機能訓練加算(Ⅱ)」「科学的介護推進体制加算」「夜間看護体制加算(要介護のみ)」「医療機関連携加算」「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)」「介護職員等ベースアップ等支援加算」を含めた負担額(目安)を表示しております。

※施設の加算取得状況で算定した加算の内容により実際の自己負担額は異なります。また、加算の適用条件は個人により異なります。

※自己負担の割合は「介護保険負担割合証」をご確認ください。